

会議概要（平成30年1月29日）

案 件 議会基本条例の検証について、その他

1 議会基本条例の検証について

(1) 検証を行う項目について

- ① 最優先課題である「議会報告会のあり方」について、今年度の委員会ごとの議会報告会の実施状況も踏まえて、各会派の意見を聴取。

(真誠会)

- ・開かれた議会へ効果があるのか疑問であり、全体の報告会は不要ではないか。
- ・委員会ごとの報告会は、主体が「議会は」となると、まだ決まっていないことなどは委員会としての共通認識はないので議員が遠慮する面もあり、意見自体が少なかった。実質的には意見交換会なので、条文には合っておらず、第4条と第7条で補えるので第6条は削除すればいいのではないか。
- ・報告会は、各会派・各議員が報告会を行えばよい。

(公明党)

- ・全体の議会報告会は、議会としての見解を述べるのが難しいため、やめてもよいのではないか。
- ・委員会ごとの報告会は、おおむね好評なため今現在行っている意見交換の形で実施すればいいのではないか。
- ・委員会ごとの報告会も一律にやらなければならないということではないが、報告会をやるならば、意見交換会として実施することが妥当であるとする。

(未来市民)

- ・全体の報告会は、地域の声を聞くため、中学校区ごとで行えばよいのではないか。
- ・委員会ごとの報告会では、関係団体から貴重な意見を聞く機会にもなった。
- ・案件がないようであれば「報告会」という形にこだわらず、「意見交換」を行えばいいのではないか。
- ・報告会については、自治基本条例でも規定されているので、もし議会基本条例の第6条を削除するということになれば、それとの整合性も考えなければならない。

(民主連合)

- ・開かれた議会へ向けて成果が得られたとは思えず、議会報告会そのものはやめてもいいのではないか。
- ・委員会ごとで意見交換会をやることに異論はないが、一律にやらなければいけないと決めることはいかがなものか。必要なときに各委員会が判断して実施すればいい

のではないか。

- ・報告会は、各議員・各会派が行えばいいのではないか。

(日本共産党)

- ・広く市民が参加できる全体の報告会とテーマに沿った委員会ごとの報告会の両方をするべきである。
- ・全体の報告会では、賛否が分かれた議案について議論の中身を報告すべきだが、それがなくても、大きな案件（例えばJT跡地など）について議論の中身を報告し、意見交換をすればいいのではないか。
- ・委員会ごとの報告会では、非常に中身として良い意見交換ができていたと思うので、続けた方がいい。テーマがなければテーマを決めずに報告会を行ってもいい。
- ・条例を作るときに、報告会はやらないといけないということで一致して制定した経緯があることを考慮すべきである。

委員長より、以上の意見を踏まえて各会派に持ち帰り、次回引き続き協議を行うことを確認。

- ② 新たに加える項目で、「災害時の議会・議員の責務」「法令等の遵守」「議会の名誉保持のための行動規範」について、各会派の意見を聴取。

各会派とも、おおむね「災害時の議会のあり方」は明確にした方がよいのではないかという意見で一致したため、他市の規定を要約した資料「議会基本条例における災害対策の規定項目（一例）」を配付し、各会派持ち帰りとした。次回以降、条文の文言なども含めて、条例に規定する項目を協議することを確認。

また、「法令等の遵守」「名誉保持のための行動規範」については、議員の認識として当然のことであるという意見が多かったため、追加項目としての協議は一旦見送ることとなった。

- (2) 検証の必要性を検討する項目について、各会派の意見を聴取。

委員長より、「会派のあり方」についての意見が多かったため、各会派に持ち帰り、次回以降、会派の定義について文言も含んだ形で協議していくことを確認。

委員長より、次回以降協議することとなった「議会報告会のあり方」「災害時の議会対応」「会派の定義」について、各会派から条文の文言などを含めて提案があれば、2月10日までに事務局を通じて提出することを確認。

2 その他

なし。

3 次回活性化推進委員会の開会日時について

3月に追って連絡することを確認。

以 上